

太鼓演奏における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン 新旧対照表

2020年12月25日作成

旧 (2020年11月1日策定版)	新 (2020年12月25日改定版)	備考
1. 感染防止のための基本的な考え方 【a. 基本的な予防対策】		
3) 手洗い、アルコール消毒など、手指衛生を徹底する 4) 換気に常に配慮する	3) 演奏に伴う掛け声や唄は可能な限り控える。なお、舞台表現・演奏上、繰り返しの発声や唄が必須となる場合は、 <u>必ずマスクを着用し、マウスシールドは使用してはならない</u> 4) 手洗い、アルコール消毒など、手指衛生を徹底する 5) 換気に常に配慮する	
2. 太鼓演奏における対策 【a. 練習・実演時に共通の対策】		
4) 舞台表現・演奏上、 <u>掛け声や唄が必須となる場合は、太鼓演奏と同様、演技・表現に支障のない範囲で原則としてマウスシールドを着用する</u>	4) 舞台表現・演奏上、 <u>繰り返しの発声や唄が必須となる場合は、必ずマスクを着用し、マウスシールドは使用してはならない</u>	
【b. 練習場における対策】		
4) メンバーが集まる控室、楽屋等の狭い空間では、使用人数の制限、使用時間の制限等、密な状態が生じないように配慮する 5) メンバー同士で飲食を共有せず、水分補給のための飲料水は各自が持参する 6) 飲食後のゴミは持ち帰りすることを推奨する	4) 舞台表現・演奏上、繰り返しの発声や唄が必須となる場合は、 <u>必ずマスクを着用し、マウスシールドは使用してはならない</u> 5) メンバーが集まる控室、楽屋等の狭い空間では、使用人数の制限、使用時間の制限等、密な状態が生じないように配慮する 6) メンバー同士で飲食を共有せず、水分補給のための飲料水は各自が持参する 7) 飲食後のゴミは持ち帰りすることを推奨する	

旧 (2020年11月1日策定版)	新 (2020年12月25日改定版)	備考
<p>3. 公演主催者が講じるべき具体的な対策</p> <p>【a. 会場・施設管理者（会場）との調整】</p>		
<p>9) ホール内で来場者が入場する全てのエリアで適切な換気を実施し、入場時や休憩時は扉等を開放し外気を取り入れる等、必要に応じて扇風機、サーキュレーターによる換気を行う</p> <p>10) 体調を崩された来場者を案内するため、換気の良い救護室を確保し、予め案内者を定めておく。平熱と比べて高い発熱、咳、味覚・嗅覚障害等の症状がある場合に、直ちに医療機関を受診できるよう、紹介する医療機関を特定しておく。救護室を使用した際は適切な消毒を施す</p> <p>11) 新型コロナウイルス接触確認アプリ等（厚生労働省のCOCOAや自治体独自の通知アプリ、QRコードを活用したシステムを含む）について、公演チラシ、公演主催者及び施設管理者のウェブサイト、公演当日の会場に掲載することにより利用を促す</p> <p>12) 高齢者や既往歴のある方など重症化リスクの高い入場者については、慎重な対応を行っていただくよう、公演主催者及び施設管理者のウェブサイト等により注意喚起を促す</p> <p>13) 感染リスクが低いと判断される公演についても、施設管理者と国や各自治体の発している収容率等に従う</p>	<p>9) 機械空調設備は興行許可を取得した際の換気性能（会場内は一人あたりの外気量 20 m³/時・人以上）、もしくは管轄行政の興行場法に則った性能を確保する</p> <p>10) ホール内で来場者が入場する全てのエリアで適切な換気を実施し、入場時や休憩時は扉等を開放し外気を取り入れる等、必要に応じて扇風機、サーキュレーターによる換気を行う</p> <p>11) 体調を崩された来場者を案内するため、換気の良い救護室を確保し、予め案内者を定めておく。平熱と比べて高い発熱、咳、味覚・嗅覚障害等の症状がある場合に、直ちに医療機関を受診できるよう、紹介する医療機関を特定しておく。救護室を使用した際は適切な消毒を施す</p> <p>12) 新型コロナウイルス接触確認アプリ等（厚生労働省のCOCOAや自治体独自の通知アプリ、QRコードを活用したシステムを含む）について、公演チラシ、公演主催者及び施設管理者のウェブサイト、公演当日の会場に掲載することにより利用を促す</p> <p>13) 高齢者や既往歴のある方など重症化リスクの高い入場者については、慎重な対応を行っていただくよう、公演主催者及び施設管理者のウェブサイト等により注意喚起を促す</p> <p>14) 感染リスクが低いと判断される公演についても、施設管理者と国や各自治体の発している収容率等に従う</p>	

【b. 感染防止対策の周知】

6) 新型コロナウイルス接触確認アプリ等（厚生労働省のCOCOA や自治体独自の通知アプリ、QR コードを活用したシステムを含む）について、公演チラシ、公演主催者及び施設管理者（会場）のウェブサイト、公演当日の会場に掲載することにより利用を促す

7) 交通機関や飲食店等の分散利用や、公演前後の交通機関利用時等における感染防止に努めるよう注意喚起する

6) 新型コロナウイルス接触確認アプリ等（厚生労働省のCOCOA や自治体独自の通知アプリ、QR コードを活用したシステムを含む）について、公演チラシ、公演主催者及び施設管理者（会場）のウェブサイト、公演当日の会場に掲載することにより利用を促す

7) 前項のアプリ等を稼働可能な状態に保つため、本番中はスマートフォンの電源をオフにするのではなく、マナーモードに設定する旨を周知する

8) 交通機関や飲食店等の分散利用や、公演前後の交通機関利用時等における感染防止に努めるよう注意喚起する